

肝付住第3345号
令和4年2月16日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿屋市朝日町7番21号
氏 名 株式会社カナザワ
代表取締役 金沢 幸一

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであることを証する。

令和4年2月16日

肝付町長 永 野 和 行



事業の範囲	事業の内容	一般廃棄物収集運搬業
	一般廃棄物の種類	廃棄物全般
許可の期間	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	
作業区域	肝付町全域	
最終処分先	肝属地区清掃センター、カナザワリサイクルセンター	
許可の条件	1 職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、かつ、町長の指示に従わなければならない。 2 町長の承認を受けないで許可によって生じた権利、義務を他人に譲渡してはならない。	
許可の更新及び変更の状況	年 月 日 許可証交付 (新規) 年 月 日 許可証交付 (変更) 令和2年 2月 3日 許可証交付 (更新)	